

県内で初めて、外国人市民向けのLINEによる相談サービスを開始します
～外国人市民が安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて～

令和5年9月1日（金）から、公益財団法人千葉市国際交流協会の公式LINEアカウントを開設し、外国人市民からの各種相談対応や生活に必要な情報発信を開始しますので、お知らせします。

1 特徴

- (1) 電話回線がなくても、LINEで気軽に相談できます。
- (2) ビデオ通話を活用し、対面窓口感覚で相談できます。
- (3) 生活情報やイベント情報をプッシュ型で発信します。



2 利用できる人

千葉市在住、在勤、在学の外国人等

3 サービス内容

- (1) 日常生活での困りごとについての相談対応
※個人情報を含む相談や緊急対応が必要な案件は
対面または電話で対応
- (2) 生活に役立つ市政情報等の発信



アプリ画面のメニュー(イメージ)

4 相談手段

LINEトーク（チャット）、LINE電話・ビデオ通話

5 対応言語

日本語（やさしい日本語）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ウクライナ語

※対応時間は、月曜日から金曜日の9：00から19：30および土曜日の9：00から16：30です。言語により、対応可能な曜日や時間が異なります。

6 利用方法

右のQRコードから「友だち追加」して利用

※詳しくは、千葉市国際交流協会のホームページを参照

【URL】<https://ccia-chiba.or.jp/consul/foreignlife/line>



LINE 友だち追加

7 費用

無料



千葉市国際交流協会HP

8 その他

別添チラシ・ポスターにて市民等へ周知